

## 医療的ケア児実態調査の実施について（案）

※下線が令和元年調査との変更箇所

## 1 目的

山口県内における医療的ケア児とその家族の生活状況や支援ニーズを把握することにより、今後の医療的ケア児とその家族への支援施策等を検討するための基礎資料とする。

## 2 実施主体

山口県（県内市町及び山口県医療的ケア児支援地域協議会等の協力を得て実施）

## 3 調査における医療的ケア児の定義

日常的に以下の医療的ケアを必要とする20歳未満の方

- ①人工呼吸器（排痰補助装置含む）
- ②気管切開
- ③鼻咽頭エアウェイ
- ④酸素療法
- ⑤吸引（口鼻腔内・気管内）
- ⑥ネブライザー
- ⑦経管栄養（経鼻経管・胃ろう・腸ろう等）
- ⑧中心静脈カテーテル
- ⑨皮下注射（インスリン注射等）
- ⑩血糖測定
- ⑪継続する透析（血液透析、腹膜透析）
- ⑫導尿（尿道留置カテーテル、尿路ストーマ含む）
- ⑬排便管理（消化管ストーマ、摘便、洗腸、浣腸）
- ⑭痙攣時の管理（坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動など）

※ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定による医療的ケアに関する新判定スコアに従う。

## 4 調査内容

## (1) 医療的ケア児実数調査

## ① 調査対象

令和4年5月1日現在、県内に在住する在宅の医療的ケア児

## ② 調査方法

各市町、県健康福祉センター（県健康増進課経由）及び県教育委員会を対象に調査を行う。

- (ア) 市町（障害福祉主管課、母子保健主管課、子育て支援所管課、教育委員会等）が把握している医療的ケア児
- (イ) 県（健康福祉センター 等）が把握している医療的ケア児
- (ウ) 県教育委員会が把握している医療的ケア児

③ 取りまとめ方法

県障害者支援課において、「実数調査票」を集約し、対象者実数を整理する。

## （２）医療的ケア児とその家族の生活状況・ニーズ調査

① 調査対象

（１）で把握された医療的ケア児とその家族

② 調査方法

- ・ 市町は、対象家族へ「アンケート調査票」による郵送調査またはヒアリング調査を行い、調査結果を集計して県にデータ提供する。
- ・ 対象家族は、やまぐち電子申請ページによるWEB回答も可能とする。

③ 調査内容

(ア) 医療的ケア児の基本状況

性別、年齢、居住地、手帳所持の有無 等

(イ) 医療的ケア児の病状、病歴、障害の程度について

障害の状態、医療的ケアの内容、かかりつけ医療機関 等

(ウ) 医療的ケア児の日常の生活について

就園・就学状況、サービスの利用状況 等

(エ) 家族の生活状況について

介護の状況、相談者の有無 等

(オ) 災害対策について

医療機器の予備動力の保有状況 等

## 5 調査結果の取扱い

調査結果については、個人が特定されない形で集計を行い、その概要を公表するとともに、「山口県医療的ケア児支援地域協議会」に報告し、県における今後の医療的ケア児支援施策等の検討に活用する。

また、各市町の支援施策等の検討にも活用できるように、各市町の対象者に係る調査内容を提供する。